

会 議 録

|  |   |              |   |      |    |
|--|---|--------------|---|------|----|
| 会議の名称  | 第19期東村山市社会教育委員会議（第19回）  |              |   |      |    |
| 開催日時   | 平成25年2月18日（月）午後7時～9時  |              |   |      |    |
| 開催場所   | 東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室  |              |   |      |    |
| 出席者<br>及び欠席者   | <p>出席者：</p> <p>（委員） 吉井 四郎議長・土田 士朗副議長<br/>宗像 宏中委員・伊藤 二葉委員<br/>小山 栄子委員・島崎喜美子委員<br/>當間 昭治委員・桑原 純委員<br/>吉満 洋子委員・杉本みさ子委員</p> <p>（市事務局） 神山 正樹社会教育課長<br/>齋藤 文彦社会教育課生涯学習係長<br/>野崎 美里社会教育課生涯学習係主任</p> <p>欠席者：</p> <p>（委員）<br/>（市事務局）</p> |              |   |      |    |
| 傍聴の可否  | 傍聴可能  | 傍聴不可の場合はその理由 | / | 傍聴者数 | なし |
| 会議次第   | <p>1．あいさつ</p> <p>2．報告事項</p> <p>（1）市民の集い</p> <p>（2）多摩六都ヤングライブフェスティバル</p> <p>（3）東村山市青少年問題協議会</p> <p>（4）児童育成部会</p> <p>3．協議事項</p> <p>（1）（仮称）生涯学習計画への意見反映</p> <p>4．その他</p> <p>（1）第21回会議日程について</p>                                    |              |   |      |    |
| 問い合わせ先   | <p>教育部社会教育課生涯学習係</p> <p>担当者名 齋藤・野崎</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3513）</p> <p>ファックス番号 042-397-5431</p>   |              |   |      |    |
| 会 議 経 過  |   |              |   |      |    |
| <p>1．あいさつ</p> <p>● 議長、社会教育課長よりあいさつ</p> <p>2．報告事項</p> <p>（1）市民の集い</p> |   |              |   |      |    |

(課長) 2月3日(日) 中央公民館ホールにて開催。第1部では、市内中学生による作文の発表及び市立中学校生徒会による発表を行った。第2部では、市内在住の俳優三咲順子氏を迎え、「一人語り～いのちと心をつなぐコンサート～」と題し、弾き語りを交えた一人芝居を披露していただいた。多くの来場者から、心温まるストーリーに感動したという声があり、大変好評であった。第3部では、アトラクションとして回田小学校和太鼓サークルによる和太鼓演奏、日体桜華高等学校吹奏楽部及び東村山第四中学校吹奏楽部による演奏を披露していただき、力強い演奏に来場者から大きな拍手が送られた。

#### 意見・感想

(A委員) 当事業が始まった時に、市内の生徒から歌詞を募集し、愛唱歌を制定したと思うが、それがいつの間にか歌われなくなってしまった。今後、第3部のアトラクションで歌を披露する機会を設けてほしい。

(B委員) 講演の内容が素晴らしかった。また、第3部の児童・生徒による演奏もとても聞きごたえがあった。

(C委員) 席数の都合上やむを得なかったと思うが、参加した中学生が客席に座れず、ホールの出入口付近でずっと立って講演会を聞いていた。静かに聞いていたので、特にトラブル等はなかったが、安全を考慮して検討したほうがよいか。

(D委員) 講演会には、ぜひ子どもにも聞かせたい「いじめ」を題材にした話もあった。小学校でも講演していただく機会があればよいと思う。

#### (2) 多摩六都ヤングライブフェスティバル

(事務局) 2月10日(日) 中央公民館ホールにて開催。参加団体多数のため、午前の部と午後の部の2部制とした。18組から参加申込があったが、3組がメンバーの体調不良等により出演を辞退したため、15組が日頃の成果を披露した。今回、昨年度または一昨年度に出演したバンドが再び出演し、より成熟したパフォーマンスを披露していた。初出演したグループにとっても、自分たちのパフォーマンスを多くの人に見てもらえたこと、そして、先輩や他のグループのパフォーマンスを見て色々なことが学べて充実した機会となったようであった。来場者数は昨年より若干増加したが、内訳を見ると、各学校の軽音楽部員が多かったものの一般の方が少なかったため、今後は幅広い方が興味を持てるような演出・PR方法を検討したい。

#### 意見・感想

(A委員) 「輝け! 東村山っ子育成塾」リーダーが初めて司会を務めるようになってから3回目の開催となった今回、演奏前の準備に時間がかかっていたバンドがいくつかあったが、司会者がアドリブを交えて積極的にインタビューするなどして幕間をうまくつないでいた。初めて司会を務めた頃と比べて、リーダーが随分成長したなと感じた。

(B委員) 3組のキャンセルが残念であった。また、午前中の来場者が少なかったように思う。多摩六都で主催している行事であるからには、もっと幅広くPRして、出演者の知り合い等を中心に動員をかけてほしい。

(C委員) 午前中に出演予定だったグループがキャンセルとなった影響で、午前の部が11時半前に終わってしまい、演目を見逃してしまった。他にもそのような来場者がいたと思うと残念である。午前の部終了時刻及び午後の部開始時刻を大まかで良いのでチラシに記してほしい。また、ロビーの受付係は2、3人いれば十分だと思うので、他のメンバーはなるべく客席に行って他グループのステージを見るほうが良いと思う。

(D委員) 高校1年生の出演者が多く、初心者が経験を積むのに良い機会だと思った。午前中は来場者が少なかったという感想があったが、午後3時以降は来場者が増えていた。御年輩の方も多く来場していた。今回、経験者も多く出演していたので、初心者のためにもベテランのバンドが繰り返し出演してくれるようになる傾向が広まればよいと思う。また、オリジナル曲を披露したバンドが多く、年々レベルが高まっていると感じた。昨今、バンドのオーディション番組がテレビで放映され、近隣市の高校生も出演していたことから、身近にバンド活動が盛んに行われているなと思った。この傾向をうまく利用して、近隣市の高校生に協力を呼び掛けながら事業を盛り上げていくのも一手ではないかと思う。出演者、来場者共にリピーターが増えればよいと思う。

### (3) 東村山市青少年問題協議会

(E委員) 2月12日(木) 教育委員会室にて開催され、24年度活動報告及び25年度取組予定について協議した。生涯学習計画(案)について意見交換を行い、標記方法について若干修正が必要であるとの意見があった。多摩六都ヤングライブフェスティバルについて、知名度を上げるため広報活動を工夫したほうがよいとの意見があった。委員自身、この事業について知らず、来場できなかったのも、来年度は自ら足を運んで青少年が活動する様子を見たいという声が上がっていた。

### (4) 児童育成部会

(議長) 2月14日(木)に開催されたが、所用により欠席した。今期で任期が終了となる。

## 3. 協議事項

### (1)(仮称)東村山市生涯学習計画への意見反映

#### ● (仮称)東村山市生涯学習計画(案)について

(議長) 前回でも皆さまにご指摘をいただいたが、改めてご意見があったら伺いたい。またパブリックコメントもいただいているので、それも踏まえてご意見をいただけたらと思います。

(課長) 前回の流れから若干変わったところがあるので説明させていただきたい。1月21日から2月3日までの期間、パブリックコメントを実施し、35件のご意見をいただいた。現在、回答を作成中であるので、完成したら皆さまにお示ししたい。前回会議後、公民館運営審議会、生涯学習協議会、青少年問題協議会において改めてご意見をいただいた。2月14日に実施された生活文教委員会の所管事務調査でも同じものを示し、ご意見をいただいた。更に本日開催された図書館協議会でもご意見をいただいた。今後、開催されるスポーツ審議会、ふるさと歴史館協議会、文化財保護審議会でもご意見をいただく予定である。これまでいただいた意見について、若干説明させていただくと、まず、第1章第3節の3「第4次総合計画・各種計画の位置関係図」の中に学校教育が含まれていないというご指摘があった。当市の長期計画には学校教育に関する項目が含まれていないため掲載していなかったが、実際のところ、学校教育は生涯学習に欠かせないものであることから是非入れるべきであるという意見が多数挙がったことを受け、改めて事務局で検討したいと思うので、皆さまからもご意見を伺えればと思う。また、第2章第3節の1「東村山市の社会教育行政のあゆみ」に掲載する写真については、その施設で活動している人が写っているような、動きのある写真を載せたほうがよいという意見をいただいた。そして、表「(2) 市立公民館のあゆみ」の中で、昭和28年に社会教育課が中心となって化成小学校に「青年学級」を開設した旨が記されているが、当時、

社会教育課が存在していたかどうか確認が困難であるため、所管課名は記載せず、「青年学級」が開設された事実のみ記載することに。それから、「公民館運営審議会」という文言が記載されておらず、他の審議会・協議会は記載されている頁と記載されていない頁が混在していて統一性に欠けるという指摘があったので、条例で設置年月日を確認した上で、統一的な内容で掲載したい。また、第4章の基本目標の体裁を「基本目標1（改行）学校・家庭・地域における…」に改める。「目標1 家庭・乳幼児への教育支援」の「小項目施策1 家庭教育支援の充実」の「3 目指すべき方向性」の中で「母親の笑顔」という表現を改めたほうがよいという意見があったので適切な表現方法について検討したい。「目標2 自立に向けた学習基盤の育成」の「小項目施策1 基礎学力の向上」の「課題」について、公民館運営審議会及び生涯学習協議会において、習熟度別指導の成果をそのまま数値化するのは相応しくないという意見があり、「習熟度の程度に応じた指導を充実させ、その成果を上げること」という表現に改める。「基本目標4 生涯学習の基盤整備」の「目標1 生涯学習推進のネットワークづくり」の「小項目施策1 生涯学習を推進するための諸施策整備」の「3 目指すべき方向性」について一般的に馴染みのない堅い表現が多いので、市民にわかりやすい柔らかい表現に改めたほうがよいという意見が生活文教委員会からあり、表現方法を検討する。最後の頁に掲載する「関連用語等の解説」においても、市民の方が見てわかりやすい表現で解説していただきたいこと、また注に番号をつけて解説項目を増やしてほしいとの意見があった。特に「市民力」と「東村山学」については、もっとわかりやすい説明が必要だという指摘があった。他にも色々意見があったが、本日皆さんにご協議いただきたい内容は以上である。

（議長）前回会議から本日まで、時間が短い中、多くのご意見をいただいたようである。他機関からの意見を基に内容を整備した上で計画案の改訂版が出るという解釈で良いのか。

（課長）その通りである。

（議長）皆さんに届いている議事録の内容が前回会議の集約となっている。会議後、限られた時間では中々指摘できないところがあったため、個別に事務局に連絡したり、私に口頭で意見を伝えられたりした方もいらっしゃる。ご意見のある方は情報共有のため、この場で改めて述べていただきたい。

（課長）先程した説明の補足になるが、第3節「1 社会教育行政のあゆみ」において、スポーツ推進委員と青少年対策地区委員の活動について述べられていないという指摘があったので、追加して掲載したい。

（F委員）全てにおいて言えることだが、計画は「市は、今後このように動いていきます。」ということを示すものである。したがって、計画が一度出してしまうと市全体がその方向に動いてしまうので、慎重に表現すべきである。特に指定管理者制度については、表現を慎重にしないと、市の全ての施設が近いうちに指定管理者制度に切り替わっていくと解釈されてしまうので、注意が必要である。市民スポーツセンターが指定管理者制度に移行してからまだ1年足らずで、今後、課題もたくさん出てくると思うので、そのことを踏まえて検討していただきたい。市の施設は地元住民が利用するので、指定管理者制度に移行しても、利用者とのかわりを大事にしながら運営することが求められると思う。

（C委員）公共施設再生計画に伴ってか、昨年末から公共施設に関する市民アンケートが実施されており、市は、施設管理のため民間ノウハウを活用する方向にこれからどんどん移行していくのではないかとと思われるも仕方がないような動きがあるの

で、慎重に扱ってほしい。

(F委員) 指定管理者制度に移行する際、各種審議会に諮って委員の意見を集約した上で、最終的な結論を出すというプロセスが大事である。計画でも慎重に扱うべきである。

(A委員) 「目標3 子ども若者への教育支援」の「小項目施策1 子どもの学校外活動の推進」の中で「放課後子ども教室」を市内全小学校で開設する旨が書かれているが、実際のところ、小学校の学級増による空き教室の確保、ならびに人材の確保の状況を考えると果たして実現可能だろうか。実現の可能性が高くない目標を計画に載せてもよいものか疑問に思う。

(課長) 当市の「放課後子ども教室」は、ボランティアの協力を得て運営しており、人材の確保が難しいのが現状である。この内容についても表現方法を今一度整理したいと思う。

(D委員) 今回のパブリックコメントで35件の意見が来ているが、一つ一つの意見に回答するのか。

(事務局) その通りである。紙ベースで回答し、かつホームページでも回答を公開する。

(議長) 回答については、内容を精査した上で出してほしい。この度実施されたパブリックコメントにより、35件のご意見をいただいたので、皆さんにも内容を確認していただきたい。

[議長が1件ずつ読み上げ各委員が内容を確認]

(事務局) ご確認ありがとうございます。3月の定例会まで皆さまに出していただいた意見を生涯学習計画に反映させたいので、定例会においてパブリックコメント回答(案)を示し、皆さまからご指摘をいただき、修正したものを生涯学習協議会に諮りたい。

(G委員) 回答(案)ができるのが次回定例会では遅いのではないか。

(議長) せっかく市民の方からご意見をいただいたからには、単に回答するだけでなく意見を反映できる態勢を整えるべきである。

(G委員) 意見数など実施状況をホームページで公開するべきである。

(H委員) 意見数が少ないとも思うが、少ない意見に対しても行政がフィードバックする姿勢がないとパブリックコメントを実施する意味がなくなってしまう。パブリックコメントの指針を制定するべきだと思う。

(事務局) 皆さんのご意見を踏まえた上で、回答(案)を作成する。

(議長) 皆さまに改めて計画(案)を精査していただき、この後もしご意見があれば順次事務局へ連絡していただきたいと思う。

#### 4. その他

- 第21回会議日程について 平成25年4月24日(水)午後7時から